



あなたの「力」を求めています！

富士市消防団員募集



地域の安全を守る消防団員。東日本大震災の際には、消防団員の力で多くの人の命が救われました。あなたも消防団の一員になり、「自分たちの地域は自分たちで守る」活動をしませんか？

問い合わせ
消防本部消防総務課
☎(55)28052
FAX(53)4633

▼消防団の役割

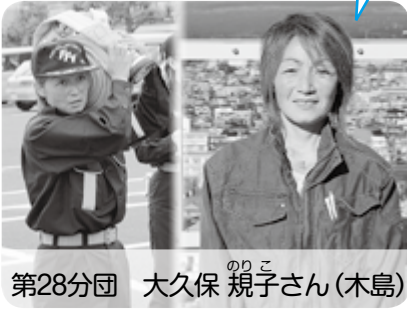
消防署の職員と一緒に、消火活動や救助活動など、地域に密着した活動を行います。また、山火事や行方不明者の捜索など、多くの人手が必要なときに大きな力になります。特に、大きな災害が発生したときには、なくてはならない存在です。

▼消防団の活動

- 1 建物火災が発生したときに、消防署と協力して消火活動を行う。
- 2 台風・大雨・地震・山崩れなどの自然災害のときに、危険箇所の警戒や住民の避難誘導を行う。
- 3 火災多発期の特別警戒、訓練大会などへの参加、住宅防火指導などを行う。

女性も活躍中！

いざというときのために、一緒に活動しませんか。



第28分団 大久保 規子さん(木島)

▼消防団員になる要件

市内在住・在勤の18歳以上で、身体の丈夫な人
※詳しくは、消防本部消防総務課、または、最寄りの各消防分団へ。

富士市消防団協力事業所表示制度

多くの消防団員が被雇用者のため、消防団員を雇用する事業所には、消防団活動への理解と協力が求められます。

そこで、勤務時間中の消防団活動への理解や入団促進など、事業所の消防団への協力が社会貢献として広く認められるよう、富士市消防団協力事業所表示制度を推進しています。

▼認定の要件

- ・従業員が消防団員として相当数入団している
- ・消防団活動に積極的に協力している
- ・認定された事業所や団体に、**消防団協力事業所表示証**を交付します。消防団協力事業所表示証は、事業所の敷地や建物、パンフレット、チラシ、ウェブサイトに掲示・掲載できます。



富士市生涯学習人材バンク

を ご 利用 くだ さ い !

学び合い 学び続ける「ふじの人づくり」

生涯学習人材バンクは、「何か新しいことを学びたい人」と「自分が学んだことを伝えたい人」を結び場です。

※私塾・販売・宗教・政治活動目的での登録・利用はできません。

講師を依頼したい

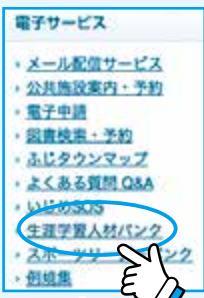
▼対象

市内在住・在学・在勤で、市内で活動する個人・団体

▼利用の流れ

- 1 市ウェブサイト「くらしと市政」トップページ右下にある電子サービス「生涯学習人材バンク」から、興味のある分野の講師を探す
- 2 希望する講師がいたら、社会教育課に連絡し、講師を紹介してもらおう
- 3 講師と、日時・場所・講師料などを交渉（必要経費は、依頼者が負担）
- 4 活動を実施
- 5 活動終了後、1か月以内に「利用報告書」を社会教育課に提出

▼市ウェブサイト「くらしと市政」右下



クリック!

講師として活動したい

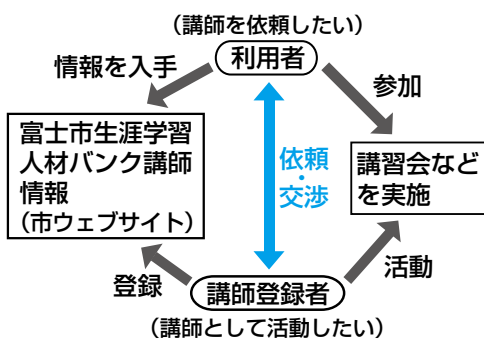
▼対象

市内で活動できる個人・団体

▼講師登録の流れ

- 1 登録申込書（社会教育課で配布、市ウェブサイトダウンロード可）に必要事項を記入し、直接社会教育課に提出
- 2 登録完了後、市ウェブサイト講師情報が公開される
- 3 講師の依頼を受け、条件を確認後、講座などの活動を実施
- 4 活動終了後、1か月以内に「活動報告書」を社会教育課に提出

【生涯学習人材バンクの仕組み】



問い合わせ
社会教育課
☎(55)28073
FAX(53)85025

